



NIPT (非侵襲性出生前遺伝学的検査) 外来について



非侵襲性出生前遺伝学的検査 (以下、NIPT) とは、通称「新型出生前診断」といわれるもので、お腹の中の赤ちゃんが、染色体疾患を持つ可能性を調べることが出来る、出生前検査の1つです。

当院の産婦人科では、令和5年3月にNIPT実施医療機関 (連携施設) として認証され、同年5月にNIPT外来を開設いたしました。

NIPTの概要・当院での検査については以下の通りです。

検査の対象となる方	<p>高齢の方や前のお子さんに染色体数的異常があった方等</p> <p>「NIPT等の出生前検査に関する情報提供および施設認証の指針」で条件を満たす方</p> <p>※裏面に詳細を記載</p>
検出できる疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21トリソミー症候群 (ダウン症候群) ・ 18トリソミー症候群 ・ 13トリソミー症候群 <p>上記3つの、胎児の染色体疾患の<u>可能性</u>を検出でき、結果は「陰性」「判定保留」「陽性」で報告させていただきます。その他の染色体疾患や遺伝子異常の検出はできません。</p>
検査方法	<p>妊娠10週0日から14週6日までの妊婦さんから10cc程採血し cfDNA分析をします。結果が「陽性」の場合は羊水染色体検査で確定検査を受ける必要があり、「判定保留」の場合は再検査または羊水染色体検査が必要となります。</p>
費用	<p>※カウンセリング・検査共に全て自費診療 (健康保険使用不可) となります。</p> <p>全て含めて200,000円となります。費用にはカウンセリング費用・検査料金・結果説明料金・再検査料金 (判定保留時)・羊水染色体検査料金 (判定保留時・陽性時) が含まれており、追加料金はございません。</p> <p>検査前のカウンセリングのみも可能です (11,000円)。</p>

NIPTの対象となるのは、下記のいずれかに該当する方です

- ・ 高年齢の方（一般的には出産予定日に35歳以上の方）
- ・ 母体血清マーカー検査もしくは胎児超音波検査にて、胎児染色体数的異常の可能性を指摘された方
- ・ 夫婦/カップルのいずれかがロバートソン型転座を有していて、胎児が13トリソミーまたは21トリソミーとなる可能性がある方
- ・ 13トリソミー,18トリソミー,21トリソミーに対して強い不安を感じている方

上記条件のいずれかに該当し、当院では次の3つの条件を全て満たす夫婦/カップルに検査を行います。

- ・ 原則として当院で分娩される方
- ・ 検査前カウンセリング（初回受診）と検査後カウンセリング（結果説明）の両方に夫婦/カップルの2人で来院することが出来ること
- ・ 多胎妊娠ではない方

● NIPT外来予約から結果説明までの流れ

- ①当院産婦人科にかかりつけの方は外来時に相談いただき、かかりつけ以外の方は現在かかりつけの医療機関様から、連携室にお問い合わせください。チェックリスト・問診票等の手続きについてご説明させていただきます。
NIPT外来は原則、金曜日の午後に行っております。
- ②妊婦さん本人とパートナーのお2人で検査前カウンセリングを受けて頂き、その後妊婦さんから採血。院外の検査会社にて分析。
- ③約2週間後に、妊婦さん本人とパートナーのお2人へ結果の説明。

検査に関心のある妊婦さんがおられましたら、
お気軽にお問い合わせください！

病診連携室 対応時間

<平日> 8:30～19:00 <休日を除くすべての土曜日> 8:30～12:30

☎: 0120-928-901 FAX: 053-401-0079

☆ どうぞご遠慮なくご連絡・お問い合わせください

※ 上記以外のお時間・休診日の電話は、対応窓口(防災センター)へ転送しております。